

## 第 2 回 放送番組審議会議事録

1. 開催年月日 2016 平成 28 年 5 月 16 日(月曜日)
2. 開催場所 弊社事務局
3. 委員出席 委員総数 5 名、出席委員数 4 名
  - (1) 出席委員の氏名 小坂康雄、得上成子、栗原さつき、中村真弓
  - (2) 欠席委員の氏名 安藤一宏
  - (3) 放送事業者側出席者名 放送事業者 越野操

### 4. 議題及び議事の概要、審議内容

はじめに 放送事業者事業者より挨拶、審議員委員長より挨拶  
出席者の自己紹介（中村氏が今回初めての出席なので改めて自己紹介を実施）  
放送事業者より放送番組審議機関に関する説明(初回参加委員向けとして)

- (1) 報告事項 人事の事案について  
協定の取り組みについて  
開局記念式典の開催について
- (2) 審議事項 現在放送している内容について  
緊急放送・時報放送等への取り組みについて
- (3) その他事項 今後の放送番組審議会開催日程について

### 5. 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容

#### (1) 人事の事案について（事業者より報告）

望月千尋氏ならびに早川久美子氏について、ご本人より辞任の意向を伺い、平成 28 年 5 月 2 日付けにて受理いたしました。後任人事に関しましては、放送局副局長として、鴻巣市のコミュニティエフエム放送局である、こうのすフラワーラジオにて、パーソナリティー、編成アシスタントとして活動中の、棟方智子氏を起用することと致しました。

#### (2) 協定の取り組みについて（事業者より報告）

平成 28 年 4 月度に埼玉県警察本部生活安全企画課様との協議により、犯罪情報等の住民提供に関する協定を結びました。今後、情報発信等依頼書により電子メール又はファクシミリで、警察本部より犯罪情報等がある場合には、協定に基づき協定締結事業者(弊社)へ情報発信の依頼が行われ、放送を行うこととなります。

|         |              |     |         |
|---------|--------------|-----|---------|
| 平成 28 年 | 株式会社エフエムこしがや | CFM | 第 2 回番審 |
|---------|--------------|-----|---------|

(3) 開局記念式典の開催について（事業者より報告）

平成 28 年 3 月 27 日からの本放送開始を記念し、5 月 21 日（土）に、越谷市中央市民会館・劇場にて、開局記念式典ならびに記念コンサートを開催することとなりました。直近のご案内となり誠に恐縮ですが、地域行政を代表する皆さま、株主ご関係の皆様をご招待させていただきましたので、よろしくお願い致します。

(4) 現在放送している内容について

（事業者より）

開局後、4.5 月度はまだ仔細な番組構成が定まっておらず、現在は番組計画の枠内において「東埼玉ネットワーク」を副題として、近隣 5 市 1 町の広報誌より記事を抜粋し地域情報として放送している他、昭和の懐かしい曲や開局以降のリクエスト曲を中心とした楽曲を随時放送している状況であり、皆様に大変ご心配をお掛けしていますので、できるだけ早い時期に多くの番組を制作し放送していきたいと考えています。

（番審委員より）

懐かしい楽曲が放送されている現況は、音楽療法から考えると素晴らしいのではないかと思います。皆さんの意見を多く取り入れた番組作りを宜しく願います。

(5) 緊急放送・時報放送等への取り組みについて

（事業者より）

埼玉県警から薬物犯の逃走という情報が入り、緊急放送対応致しました。また、草加市役所に強力な小型時限爆弾を仕掛けた。小型時限爆弾は 5 月 10 日の午後 3 時 34 分に爆発するよう設定しであるという内容のメールが届きましたので、この件についても放送対応致しました。

（番審委員より）

インターネットニュース等で、東越谷で刃物を持った男が逃走しているので外出を控えるようにとの情報が流れていたようである。例えばヤフーメールから情報を入手し生放送することは可能か。ヤフーメール等は、登録している人にしか伝わらないので、越谷市内での情報は、そういったところから入手して放送することができると良いと思う。例えば越谷警察署と協定を結び情報を得たらどうか。また、先々時報の放送を取り入れて欲しいと思うが如何か。毎時ではなくても 10 時、12 時、15 時等、放送することにしてスポンサーをつけると収入源になるのではないか。いずれにしても今後の放送内容には何かしらメリハリがないと、今のままでは有線放送と同じように聴こえ、コミュニティ放送ならではのメリットを享受できない。

（事業者より）

犯罪発生等による緊急放送は、不用意に市民の不安を煽る恐れがあり放送には十分な注意が必要です。弊社としては当面、埼玉県警本部との協定のもとに提供された情報のみの放送することに留めていきたいと考えます。今後の情報伝達のあり方として、多方面から入ってくる可能性のある正確な情報を、地域の皆様にどのように、迅速に伝えていくことが出来るか、その点のルール作りを、引き続き検討していきたいと思います。

|         |              |     |         |
|---------|--------------|-----|---------|
| 平成 28 年 | 株式会社エフエムこしがや | CFM | 第 2 回番審 |
|---------|--------------|-----|---------|

(6) 今後の放送番組審議会開催日程について

番組審議会委員皆さまからのご提案により、今後の放送番組審議会は、原則として年間の奇数月の第2月曜日午前10時30分から、弊社事務局にて開催することと決議しました。

次回は 平成7月11日(月)10:30～

次々回は 平成9月12日(月)10:30～

上記の通りご予約ください。

6. その他参考事項

(事業者より)

第2回の放送番組審議会となりましたが、様々なご意見を頂き大変ありがとうございました。番組構成、内容の充実等、課題も多く皆さまにはたいへんご心配をお掛けしておりますが、今後も常に地域に密着したコミュニティ放送局らしい番組を目指して、より良い放送局となりますよう努力してまいります。また、委員の皆様には、近隣地域で何かしらありましたら、ぜひご紹介ください。できるかぎり取材をさせていただき、今後の番組構成に活用したく存じます。

7. 審議機関の答申または意見の概要の公表

公表の方法  放送事業者が行う放送(放送番組審議会が、必要とした場合に限る。)

当該事項を記載した書面の放送事業者の本社への備置き

放送事業者の電子公告(<http://www.koshigaya.fm/>)で行なう。

公表の内容 上記1.3の人数及び4から6までの事項

公表年月日 平成28年5月30日

|       |              |     |      |
|-------|--------------|-----|------|
| 平成28年 | 株式会社エフエムこしがや | CFM | 第2回審 |
|-------|--------------|-----|------|